

広島入国管理局 岡山出張所の業務案内

広島入国管理局岡山出張所での申請のうち、留学生の皆様に関係の深いものについて、簡単に説明しますと次のような手続きを行っています。

在留資格の変更

例えば、大学生や専門学校生が卒業し会社に就職するようになった場合、卒業後就職活動をするような場合

在留期間の更新

例えば、留学生が学業を継続したいというような場合、一緒に暮らしている家族の在留を延長したい場合

在留資格の取得

例えば、お子さんが生まれた場合

再入国許可

例えば、留学生が休みを利用して、一時里帰りするような場合

資格外活動の許可

例えば、留学生が、学業の余暇の時間を利用して学資を得るためにアルバイトなどをするような場合

在留資格認定証明書の交付申請

例えば、留学生が家族を呼び寄せて一緒に生活する場合

注意

アルバイトは学資やその他の必要経費を補うために認められるものです。アルバイトの時間は、許可された範囲内の時間で行わなければなりません。

法律で禁止されている活動や風俗営業等の活動に従事してはいけません。

広島入国管理局岡山出張所

所在地 岡山市下石井1-4-1
岡山第2合同庁舎11階
電話 086-234-3531
窓口取扱時間 月曜日から金曜日（休祝日・12月29日～1月3日を除く）
／午前9時～12時
／午後1時～4時

在留資格関係許可手数料

在留資格の変更	¥4,000
在留期間の更新	¥4,000
再入国の許可	¥3,000
（数次再入国許可を除く）	
数次再入国の許可	¥6,000

入国・在留手続などについての相談がありましたら、お気軽に岡山出張所にお越しください。
また、広島入国管理局内には「外国人在留総合インフォメーションセンター」が開設されており、当出張所同様相談案内業務を行っておりますので、あわせてご利用ください。

所在地 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館

外国人在留総合インフォメーションセンター・広島

TEL 082-502-6060
FAX 082-502-6063

在留資格に伴う必要書類一覧表(留学関係)

広島入国管理局監修(平成19年7月)

区分	提出書類の名称	留意事項	受入教育機関の代理(取次)申請		本人の申請	
			大学等 正規課程	研究生 聴講生	大学等 正規課程	研究生 聴講生
共通	経費支弁能力を証する文書	<ul style="list-style-type: none"> ●外国から送金を受ける場合 預金残高証明書等 ●本人以外の者が支弁する場合 <ol style="list-style-type: none"> ①本人との関係を証する資料 ②経費支弁者の在職証明書 ③経費支弁者の住民票 又は 外国人登録原票記載事項証明書 ●アルバイトが確定している者にあつては雇用証明書(稼働時間&稼働内容&報酬を明記) 	◎	◎	◎	◎
在留資格認定証明書交付申請	在留資格認定証明書交付申請書	申請書の様式がその1、その2(勉学)及びその3(勉学)に分かれているので、それぞれ必要事項を記入すること。	◎	◎	◎	◎
	写真2葉 (本人のみが撮影されたもの) (サイズ縦40mm×横30mm)	申請前6か月以内に撮影され、正面上半身の無帽、無背景で鮮明なもの。(1葉は申請書の指定の欄に貼り付け、もう1葉は裏面に国籍と氏名を記入し返信用封筒に入れておくこと。)	◎	◎	◎	◎
	旅券の写し又は渡航証明書の写し	申請時に旅券を所持している場合に限り、その身分事項の部分をコピーすること。	○	○	○	○
	入学許可証の写し	入学しようとする学部・学科・課程等が記載されているもの。	◎	◎	◎	◎
	研究内容が記載された証明書	いずれも大学等の機関が発行するものに限られる(学部長名でも可)		◎		◎ (研究生)
	聴講科目及び時間数が記載された履修届の写し等の証明書	研究生については期間、指導教官名についても明記したもの。		◎		◎ (聴講生)
返信用封筒	定型封筒にあて先を明記の上、430円分の切手(郵送料、書留料)を貼り付けたもの。	◎	◎	◎	◎	
在留資格変更許可申請	在留資格変更許可申請書	申請書の様式がその1、その2(勉学)及びその3(勉学)に分かれているので、それぞれ必要事項を記入すること。	◎	◎	◎	◎
	旅券又は渡航証明書、外国人登録証		◎ *	◎ *	◎	◎
	入学許可書の写し	入学しようとする学部・学科・課程等が記載されているもの。			◎	◎
	研究内容が記載された証明書	いずれも大学等の機関が発行するものに限られる(学部長名でも可)				◎ (研究生)
	聴講科目及び時間数が記載された履修届の写し等の証明書	研究生については期間、指導教官名についても明記したもの。				◎ (聴講生)

区分	提出書類の名称	留意事項	受入教育機関の代理(取次)申請		本人の申請	
			大学等正規課程	研究生聴講生	大学等正規課程	研究生聴講生
在留期間更新許可申請	在留期間更新許可申請書	申請書の様式がその1、その2(勉学)及びその3(勉学)に分かれているので、それぞれ必要事項を記入すること。	○	○	○	○
	旅券又は渡航証明書、外国人登録証		○*	○*	○	○
	成績証明書	単位取得科目、取得単位数、成績が記載された文書又は教育内容を明らかにした文書	○		○	
	研究内容が記載された証明書	いずれも大学等の機関が発行するものに限られる(学部長名でも可)		○ (研究生)		○ (研究生)
	聴講科目及び時間数が記載された履修届の写し等の証明書	研究生については期間、指導教官名についても明記したもの。		○ (聴講生)		○ (聴講生)
在学証明書	在学している学部・学科・課程等が記載されたもの。			○	○	

*外国人登録証のみコピーで可。

個別案件によっては、地方入国管理官の判断により
「その他必要となるべき資料」の提出を求められる場合があります。

【表の見方】

「大学等正規課程」：大学、大学院、高等専門学校等の正規の課程に入学し、又は在籍している場合

「研究生・聴講生」：大学、大学院、高等専門学校において研究生又は聴講生として入学し、又は在籍している場合

(注) 研究生については原則2年、聴講生については原則1年までとしており、それを超える在留期間更新を認めることは困難である。

- 必ず提出を求められる書類
- 該当する書類が存在する場合に求められる書類

【その他】

- 1 各々の提出書類については、原則として申請前3か月以内に作成されたものを提出してください。
- 2 提出書類が外国語により作成されているときは、その資料に「訳文」を添付してください。(入管法施行規則第62号)
- 3 在留資格認定証明書の交付申請を行う場合の留意事項

申請人は、本人のほか、次のいずれかに該当する者が代理人として申請することができます。(入管法施行規則第6条の2第3項)
ただし、代理人となる要件に適合する者であることを証明するもの(受入機関名のある身分証明書等)を提示してください。

在留資格 [留学] の場合

- (1) 本人が教育を受ける本邦の教育機関の職員
- (2) 本人に対して奨学金を支給する機関、その他の本人の学費又は滞在費を支弁する機関の職員
- (3) 本人の学費又は滞在費を支弁する者
- (4) 本邦に居住する本人の親族

岡山県留学生交流推進協議会構成員

	機 関・団 体 名	職 名 等	氏 名
高等教育機関	岡山大学 岡山県立大学 岡山商科大学 岡山理科大学 吉備国際大学 倉敷芸術科学大学 くらしき作陽大学 山陽学園大学 就実大学 ノートルダム清心女子大学 美作大学 川崎医療短期大学 津山工業高等専門学校	学長 学長 学長 学長 学長 学長 学長 学長 学長 学長 学長 学長 校長	千葉 喬三 三宮 信夫 井尻 昭夫 波田 善夫 藤田 和弘 添田 喬 松田 英毅 赤木 忠厚 押谷 善一郎 高木 孝子 富樫 穎 守田 哲朗 稲葉 英男
国 地 方 公 共 団 体	広島入国管理局岡山出張所 岡山県 岡山市 倉敷市 津山市 高梁市	所長 知事 市長 市長 市長 市長	青崎 祐吉 石井 正弘 高谷 茂男 伊藤 香織 桑山 博之 近藤 たかのり
経済団体	岡山県経済団体連絡協議会 岡山県商工会議所連合会 岡山県経営者協会 (社)岡山経済同友会 (社)日本青年会議所中国地区岡山ブロック協議会 岡山県中小企業団体中央会	座長 会頭 会長 代表幹事 会長 会長	稲葉 侃爾 岡崎 彬 末長 範彦 中島 基善 吉村 武大 中島 博
国際交流団体	(財)岡山県国際交流協会 (社)岡山県国際経済交流協会 岡山市国際交流協議会 小林外来留学生奨学財団 岡山青年国際交流会 国際0-1-第2690地区2007-2008年度がけ-事務所 ライオンズクラブ国際協会336-B地区 国際ソインタ26地区エリア4岡山ソインタクラブ 倉敷国際親善協会	理事長 会長 会長 理事長 会長 ガバナー YE国際協調委員長 会長 会長	末長 範彦 永島 旭 野津 喬 小林 正 吉岡 誠 鳥居 滋 上原 正樹 三宅 定子 稲毛 良泰
その他	(独)日本学生支援機構中国四国支部	支部長	関口 雅之

(平成20年12月1日現在) (順不同・敬称略) (計35名)

岡山県留学生交流推進協議会運営委員会委員

	機 関・団 体 名	職 名 等	氏 名
高等教育機関	岡山大学 岡山理科大学 吉備国際大学 ノートルダム清心女子大学 岡山商科大学 倉敷芸術科学大学 津山工業高等専門学校	国際センター長 学生部長 スケジュールサポートセンター長 国際交流主任 学生課長 学生部長 学生課長	小熊 惠二 大田垣 博一 菊池 城司 広瀬 佳司 竹内 藤一郎 猪木原 孝二 此枝 昇
国 地 方 公 共 団 体	広島入国管理局岡山出張所 岡山県 岡山市 津山市 高梁市	統括審査官 国際課長 国際課長 協働推進課長 企画課長	末次 俊範 松尾 茂樹 山本 修司 山本 倫史 野口 悦司
経済団体	岡山県経済団体連絡協議会 岡山県商工会議所連合会 岡山県経営者協会 (社)岡山経済同友会	事務局長 業務部長 事務局長 事務局長	岡部 和平 松田 克義 藤岡 道夫 小山 敬雄
国際交流団体	(財)岡山県国際交流協会 (社)岡山県国際経済交流協会 岡山市国際交流協議会 岡山青年国際交流会	事務局長 事務局長 事務局長 副会長	則井 保博 柏野 忍 山本 修司 長木 愛

(平成20年12月1日現在) (順不同・敬称略) (計20名)



瀬戸大橋

本州より四国、風光明媚な瀬戸内海をひとまたぎする夢の長大橋。構想100年、工期10年、総費用は1兆円以上。全長9.4kmに及ぶ瀬戸大橋は、道路・鉄道併用橋としては延長12.3kmという、世界一のスケールです。昭和63年4月に開通した瀬戸大橋の正式名称は「本州四国連絡橋・坂出ルート」で6つの橋と4つの高架橋の総称。備讃瀬戸の自然美と雄大な人工美が描く壮大なロマンの世界。遠くから眺めても、実際に渡っても、迫力満点です。

児島側から、下津井瀬戸大橋（つり橋中央支間長／940m）

櫃石島橋（斜張橋／790m）

岩黒島橋（斜張橋／790m）

与島橋（トラス橋／850m）

北備讃瀬戸大橋（つり橋中央支間長／990m）

南備讃瀬戸大橋（つり橋中央支間長／1,100m）



岡山県留学生交流推進協議会 事務局

〒700-8530 岡山市津島中1丁目1番1号

T E L 086-252-1111

直通 086-251-7044

F A X 086-252-5022

平成20年12月25日発行

岡山大学学務部国際課

印刷/広和印刷(株)